

平成28年度鹿児島県
クリーニング師試験問題（学科試験）

試験実施日：平成28年11月20日

指示があるまで開いてはいけません

試験時間
10時20分～11時50分

試験科目	出題数
衛生法規	20問
公衆衛生	25問
洗たく物の処理	20問

〔受験上の注意〕

- 1 机の上の番号と受験番号を確認し、受験票を机の上に置いてください。
- 2 机の上には、鉛筆、消しゴム、時計等必要なもの以外は、置かないでください。
- 3 計算機、携帯電話等は使用できません。電源を切ってその他の荷物と一緒に机の下に置いてください。
- 4 試験開始から30分間は退出できません。30分経過してから退出される場合は、着席したまま手をあげて係員に知らせ、解答用紙が回収された後に、許可を得て静かに退出してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 解答用紙に受験番号及び氏名を記入し、解答は必ず解答用紙に記入してください。
- 7 試験問題は持ち帰って構いません。

【衛生法規に関する知識】

1 次の文章は、クリーニング業法について述べたものです。次の文章の（ ）の中に下記の語群から正しい語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ語句を複数回使用しないこと。

(5点×10問=50点)

- (1) クリーニング業法は、クリーニング業に対して、(ア)の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を(イ)に適合させるとともに、利用者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- (2) 営業者は利用者の利益の擁護を図るために、洗濯物の(ウ)をする際に、(エ)に対してあらかじめ洗濯物の処理方法などについて(オ)をするよう努めるとともに、(カ)を明示しなければならない。
- (3) 無店舗取次営業を行おうとする場合、無店舗取次店の名称、業務車両の登録番号又は車両番号及び車両の(キ)、営業区域、営業開始の予定年月日、業務用車両の構造の概要等に関する届出を営業しようとする区域ごとに(ク)に提出しなければならない。
- (4) 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして(ケ)で指定する洗濯物を取扱う場合においては、その洗濯物は他の洗濯物と区分しておき、これを洗濯するときは、その前に(コ)することが必要である。ただし、洗濯が(コ)の効果の有する方法によってなされる場合においては、(コ)しなくてもよい。

(語群)

1 説明	2 公共の場	3 厚生労働大臣	4 条例
5 消毒	6 保護	7 保管場所	8 従業員
9 確認	10 厚生労働省令	11 苦情の申出先	12 利用者
13 水洗い	14 都道府県知事	15 受取り及び引渡し	16 所有者
17 処理	18 公共の福祉	19 処理記録	20 公衆衛生等

2 下記のクリーニング業及びクリーニング所に関する事項のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×10問=50点)

- (1) 洗濯物の受取り及び引渡しのみを行う「クリーニング取次所」は、クリーニング所には当たらない。
- (2) クリーニング師の免許は、都道府県知事がクリーニング師試験に合格した者に与える。
- (3) クリーニング師は、業務に従事後1年以内に都道府県知事が指定した研修を受け、その研修後5年を超えない期間ごとに研修を受けなければならない。
- (4) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、1月以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (5) 洗場については、床が、不燃性材料で築造されていなければならない。
- (6) 標準営業約款（Sマーク）制度は、営業者保護のための制度である。
- (7) 営業者は、クリーニング所の構造設備について都道府県知事の検査を受け、構造設備がクリーニング業法第3条第2項又は第3項の規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、クリーニング所を使用してはならない。
- (8) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。
- (9) 洗濯機、脱水機、仕上げ専用の作業台、洗濯物を保管する設備又は容器及び集配容器は、毎週1回以上消毒を行わなければならない。
- (10) クリーニング所は、洗濯物の処理及び衛生管理に支障のない広さ及び構造を有するものとし、住居及び他の営業の用に供する施設と区画しなければならない。

【公衆衛生に関する知識】

1 次の文章の（ ）の中に，下記の語群から正しい語句を選び，その番号を解答欄に記入しなさい。ただし，同じ語句を複数回使用しないこと。

(4点×15問=60点)

- (1) (ア)の者が利用する業態の営業であるクリーニング業は，(イ)の観点からは，(ウ)の拡大を予防するために十分な対策が必要な業態といえることができる。
- (2) 仕上げの終わった洗濯物の保管は，(エ)するか，又は(オ)に収納し，(カ)することのないよう衛生的に取り扱わなければならない。
- (3) セレウス菌が形成する(キ)は熱やアルコールには(ク)があるため，極端に抵抗力の弱い患者が使用する病院リネンにおいては特殊な処置により(ケ)する必要がある。
- (4) 水質汚濁防止法では，クリーニング所の洗濯業用の洗浄施設は，(コ)となり，(サ)への届出，(シ)の遵守，測定と記録，事故時における届出などの義務がある。
- (5) クリーニング業者は，(ス)ごとに自主管理体制を整備し，(セ)及びその他適当な者に(ソ)を行わせなければならない。

(語群)

1 包装	2 不特定多数	3 ノロウイルス
4 芽胞菌	5 自治体	6 警察
7 排水基準	8 クリーニング師	9 滅菌
10 洗濯	11 清掃	12 汚染
13 季節	14 営業施設	15 特定施設
16 公衆衛生	17 感染症等	18 点検管理
19 抵抗性	20 格納設備	21 換気

2 次の文書のうち、正しいものは○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

(4点×10問=40点)

- (1) 感染拡大の原因が主に経口感染である感染症については、「手洗い」が予防策として効果がある。
- (2) 一部の洗濯物には微生物汚染があり、有機物も存在するため、時間経過とともに微生物汚染が広がる可能性がある。
- (3) 病原体を物理的又は化学的方法により死滅させ、あるいは感染量に達しない程度まで大幅に減少させることを殺菌という。
- (4) 有機溶剤を含有するしみ抜き薬剤は、密閉できる容器に入れて使用し、それ以外のしみ抜き薬剤は、適正濃度に調整して使用することが必要である。
- (5) 感染症とは、ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖し、発熱や下痢、咳等の症状が出ることをいう。
- (6) 日本国内で使用されているドライクリーニング溶剤は、石油系溶剤の比率が圧倒的に高くなっている。
- (7) ドライクリーニングにおいて、乾燥後の洗濯物が時間とともに温度が上昇して自然発火する危険はない。
- (8) デング熱は蚊を介して感染するもので人から人へ感染する。また、デング熱は感染しても重症化することはまれである。
- (9) 洗濯物を運搬する車には、未洗濯物のものと仕上げの終わったものを区分して入れる専用の容器等を備えることとなっている。
- (10) クリーニング業とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を原型のまま洗濯することを営業とすることである。

【洗たく物の処理に関する知識】

1 次の文章のうち正しいものに○印を，誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×5問=25点)

- (1) 油性のシミは一般に生地が透けて見え手ざわりが柔らかい。
- (2) シミ抜きに利用する酵素作用とは，熱や時間の経過で凝固したたんぱく質汚れなどに，たんぱく質分解酵素などを作用させて，水に溶ける汚れに変えて除去するものである。
- (3) 石油系溶剤は，油脂溶解力が小さく，比重が軽いのでソフト洗いに適している。また，衣料乾燥に高温と時間を要するため，風合い，生産性で問題にされやすい。
- (4) 皮革には，「熱に強く高熱を受けると軟化する」「汚れ，シミが深部まで浸透しやすく，落ちにくい」などの性質がある。
- (5) 洗剤が持っている働きには，①界面張力を上昇させる働き②浸透，吸着，湿潤する働き③乳化，不溶化する働きなどがある。

2 次の文の()の中から正しいものを一つ選び，その番号を解答欄に記入しなさい。

(5点×5問=25点)

- (1) 各繊維素材には，標準的な仕上げ温度があるが，「綿・麻」の場合は(①120℃以下 ②140～150℃ ③180～200℃)である。
- (2) 毛皮の保管温度は，10～15℃，湿度は，(①25～30% ②45～50% ③65～70%)が最適である。
- (3) 水溶性汚れ(水に溶ける汚れ)には，(①化粧品・ペンキ ②汗・果汁 ③泥・墨汁)がある。
- (4) ランドリーとは，ワイシャツやシャツなどを水に対する耐久性のある衣料品を，石けん，洗剤などを用いて洗濯機で(①冷水洗い ②常温水洗い ③温水洗い)する洗濯方法をいう。
- (5) クリーニング用有機溶剤のうち引火・可燃性はないが，有毒・有害性のあるものは，(①テトラクロロエチレン ②アセトン ③ベンジン)である。

3 次の文章の（ ）の中に下記の語群から正しい語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ語句を複数回使用しないこと。

(5点×10問=50点)

- (1) ウェットクリーニングは、素材へのダメージを押さえることを優先するため、一般に洗浄性が（ア）。また、純粋な水溶性汚れはほぼ除去可能であるが、油性汚れは、ドライクリーニングの（イ）程度しか除去できない。
- (2) チャージシステムとは、あらかじめドライ溶剤にドライソープを添加しておいて洗う方法で一般的なドライクリーニングシステムであるが、チャージシステムではソープ濃度は（ウ）を用いるのが普通である。
- (3) パウダークリーニングとは、コーンパウダー（トウモロコシの芯の粉）やおがくずなど（エ）メッシュの粉末に、毛皮用洗剤と加脂栄養剤を含ませてタンブルし、汚れをパウダーに吸着させて洗う方法である。
- (4) ランドリーでメタケイ酸ナトリウムがアルカリ助材として洗剤と併用される理由は、汚れの（オ）を中和し、硬水を軟化し、繊維の汚れを膨潤させ、洗浄液を（カ）に維持する働きがあるためである。
- (5) 染色物の洗濯を行うときは、水量を多くして移染を防ぐとともに洗濯時間、すすぎ時間を（キ）することが必要である。
- (6) 素材特性や構造上石油系溶剤が残留しやすい衣類としては、合成皮革、人工皮革、（ク）、肩パット使用製品などがある。
- (7) 石油系溶剤、テトラクロロエチレンの廃棄物は（ケ）に該当し、法律に基づき適正に処理することが義務づけられている。
- (8) ランドリーで主に使用される漂白剤の1つである次亜塩素酸ナトリウムは、植物性繊維には、漂白効果が大であるが、（コ）に使用すると繊維が損傷したり、変色することがある。

(語群)

1	5～25%	2	40～50%	3	60～70%	4	高い	5	低い
6	10～20	7	50～100	8	200～300	9	長く	10	短く
11	0.5～1%	12	1～2%	13	2～3%	14	酸性	15	中性
16	アルカリ性	17	ダウン製品	18	木綿製品	19	絹製品		
20	一般廃棄物	21	産業廃棄物	22	特別管理産業廃棄物				
23	絹・麻	24	アクリル	25	アセテート				

平成28年11月20日

平成28年度鹿児島県クリーニング師学科試験 解答用紙

受験番号	
氏名	

1 衛生法規に関する知識

問1 (5点×10問=50点)									
(1)		(2)				(3)		(4)	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
20	18	15	12	1	11	7	14	10	5

問2 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
×	○	×	×	×	×	○	○	×	○

2 公衆衛生に関する知識

問1 (4点×15問=60点)								
(1)			(2)			(3)		
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)
2	16	17	1	20	12	4	19	9
(4)			(5)					
(コ)	(サ)	(シ)	(ス)	(セ)	(ソ)			
15	5	7	14	8	18			

問2 (4点×10問=40点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○	×	×	○	○	○	×	×	○	○

3 洗たく物の処理に関する知識

問 1 (5点×5問=25点)				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	○	×	×

問 2 (5点×5問=25点)				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
③	②	②	③	①

問 3 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
5	1	11	7	14	16	10	17	22	19又は 24